

## 資産家番付の思想 —経済エリートへの注目と産業化—

永 谷 健

おもひ領域

(2003年9月5日受理)

## Ranking of the Wealthy —Industrialization and Public Interest in the Economic Elite—

Ken NAGATANI

*Omohi College*

(Received September 5, 2003)

This paper focuses mainly on surveys of the wealthy that were repeatedly carried out by Jiji Shimpo. I consider the reasons for carrying out the surveys, how the results were reported, and the social implications of the surveys. It becomes apparent that in modern Japan, members of the economic elite did receive increasing attention. As a result of this process, a normalized image was formed of people known as magnates (fugou). In particular, the number of magnates came to be considered a marker of a nation's degree of civilization. This viewpoint has eroded over time, and it is significant that since these early surveys of the wealthy, social concern with magnates has gradually shifted towards greater interest in the private sphere.

### 1. はじめに

交詢社による『日本紳士録』の刊行（明治22年6月、初版刊行）に代表されるように、明治20年代以降、さまざまな人名録が富裕層の実名を大衆にたいして公表するようになった。

交詢社は近代日本を先導するエリートの結集や交流を促進するため、人名録の編纂に着手したが、所得税などの租税納税額を掲載の基準としたため、『日本紳士録』は、上流階級に次ぐ富裕階層を発見・紹介する人名録というメディアへと成長していったのである。そして、『日本紳士録』の刊行以降、さまざまな人名録が出版された。ところが、階層として富裕層を発見しようというこうした試みは、ゆきづまっていった。たび重なる税制の改正によって、明治30年代には、租税納税額の多寡が納税者の金銭的な豊かさを必ずしも反映しなくなつたのである。人名録は、富裕層を特定する客観的な指標を失つた。

しかし、富裕な人々にたいする社会的な注目やまなざしは、衰えることなく、違った形で継続していく。明治30年代以降、『日本紳士録』が刊行されたときとは異なる関心から、高額資産家のみを掲示するという新たな試みがはじまつたのである。その中心は、なんといつても『時事新報』に掲載された資産家調査（明治34年、明

治44年、大正5年）である。この調査で時事新報社は、資産家の上位にターゲットをしぼり、彼らひとりひとりの所有資産額を人海戦術的に調査し、氏名を長者番付に近い体裁で掲示した。渋谷隆一が時事新報社の資産家表のことを「科学的資産家名簿の先駆」と呼ぶように、資産調査を根拠として作成された資産家名簿は、これがはじめてであると言ってもよい<sup>(1)</sup>。人名録優位の時代の次にこうした試みが現れることによって、「富裕層」をひとつのまとまった階層のイメージで発見していこうというこれまでの発想は、確実に後退していった。むしろ、こうした資産家調査に注目が集まるなかで、資産家の上位に名を連ねる個々の実業家や華族にたいする注目が増し、金満家としての彼らの希少性—言ってみれば、資産という基準からみたエリート性—が注目される時代を迎えたのである。

この論考では、まず、時事新報社による資産家調査、そして、明治34年の第一回調査のあとに人事興信所から刊行された『人事興信録』、さらには重要な補足的資料を順次検討し、それぞれの調査の特徴や資産家を掲示する表現の手法、そして調査の社会的な影響や衝撃を考察する。そのなかで、資産家への社会的な注目の重心が、「富裕層」といういわば匿名的な階層から、富豪としての資産家その人へと移動していった点を指摘する。

長者番付や資産家表に関する既存研究は少ない。資産家表に掲示された情報を資産家データとして利用し、資産家の経年的な増加傾向や地域分布を析出するという試みが、経営史の分野で細々と行われてきたに過ぎない<sup>(2)</sup>。この論考でのアプローチは、こうした試みのように資産家の実態を統計的に明らかにするというものではない。むしろ、資産家にたいする社会的な注目の質を変えたメディアとして、資産家表を捉え、資産家表が搬送した資産家の意味を探ろうとするものである。

## 2. 時事新報社調査の概要と特色

時事新報社による第一回調査の結果は、「日本全国五十万円以上の資産家」というタイトルで、明治34年9月22日の『時事新報』紙面（六、四一二号、第10面・11面）に掲載された。『時事新報』は、これに先駆けて同年5月22日に、「資産百万以上の米国富豪」という記事を掲載している。この記事が好評で、その「日本版」が企画され、独自の資産調査が5月下旬から着手されたのである<sup>(3)</sup>。調査は四ヶ月を費やし、9月の記事掲載が実現した。9月22日の記事には、この調査に直接ないし間接に携わった人数は「実に数百を下らず其時間と労力とを費したこと蓋し少なからずと云ふ可し」とあり、調査がいかに難航し、骨の折れるものであったかが窺える。

手間のかかる調査が実施されたのは、「米国富豪」の記事が好評であったからというわけでは必ずしもない。記事は冒頭で次のように語る<sup>(4)</sup>。

「一国資産家の多少は其国の富の強弱を測知するを得ると同時に富の分配の有様をも窺ふことを得べし我国維新以来各種の方面一斉に変革進歩を来たしたるか中にも産業界は特に著しき発達を致し其間に赤貧富豪と化し長者陋巷に没する個人の起伏も亦甚だしく此際日本國中確実なる資産家の人数を知るは頗る興味あり実益あることと信ずれども形影朦朧、杳として其実容を尋ぬ可からず本社は深く之を遺憾とし事の甚だ困難なるを思へども自から出来得る限りの方法を尽して之を取調べ以て世上に公表せんと欲し先ず其程度を五十万円以上と定め……」

維新以降に生じた産業構造の変化にともなう、資産家の有為転変（「個人の起伏」）への「興味」が、調査の動機のひとつであった。また、同時に、明治30年代半ばにおける日本の「文明度」（「其国の富の強弱」）を、とりわけ米国との比較で明らかにするという、啓蒙的な狙い（「実益あること」）も、ここから読み取ることができる。資産家の数で「文明度」を知るという発想は、『時事新報』を創立し、主催していた福沢諭吉の思想と深く結び

ついている。『時事新報』は福沢の思想的な影響が強く反映した新聞である。福沢は明治31年に「脳出血症」で倒れ、回復と再発のすえ、明治34年2月3日に亡くなったが、この「日本全国五十万円以上の資産家」の記事は、福沢が亡くなった年に記事化されたものである<sup>(5)</sup>。文明国は資産家の数が多いという前提のもと実施されたこの調査は、彼の思想的な遺産を引き継いでいる。たとえば、福沢は明治25年に「富豪の要用」という論を発表している。そこで彼は次のように持論を展開する。「西洋文明国的事情」を一見すれば、自由平等を重んじる一方、「貧者ますます貧に陥り、富者はいよいよ富を積み」、それは「政治專制時代」の支配関係と異なる。しかし、「今の人事の実際に於て貧富を平均するの術なきのみか、強ひて之を行はんとすれば、唯社会の混乱惨状を買ふに足る可きのみ」。歴史上の現段階においては、貧者や富者が生まれるのは文明国の宿命である。現在のところ、「文明世界」は、「行く可らざる道を行きながら一步を退く可らず」という状況なのである<sup>(6)</sup>。資産家にたいする福沢の知的関心の高さはそのまま『時事新報』の紙面にも投影されており、明治32年3月29日、30日には、「大株主調査」という調査も記事化されている。「文明度」を測る指標として資産家に注目し、その存在を肯定しようという『時事新報』の立場は、後述するように、明治末と大正初期に行われた第二回調査と第三回調査でも一貫している。福沢を中心とする交詢社は、明治10年代、日本を統率するエリートの結集を呼びかけるというプロジェクトを敢行したが、それは、明治後期においてはもはや時代遅れの企画であった。富裕層は「個人の起伏」を経験した。そして、今や、やはり福沢の強い影響下にある時事新報社が、資産家を発見して日本の「文明度」を知ろうという新しいプロジェクトを打ち出したのである。

また、時事新報社の資産家表が、資産家に関する情報を運ぶメディアとして、時代の要請に応えた点は重要である。先の記事には、「資産家の人数を知るは頗る興味あり実益あることと信ずれども形影朦朧、杳として其実容を尋ぬ可からず本社は深く之を遺憾とし……」というくだりがある。資産家には誰がいるのかを知らせる手近なメディアとしては人名録があるが、資産家の人数をそこから特定することはできない。そもそも人名録は、エリートが結集するための媒体として登場したのであり、「文明度」を知ろうといふいわば統計的な関心を満足させるような資料ではなかった。さらに、従来の人名録が、個人資産に関わるデータを所得税等の国税納税額で肩代わりさせていたことの不具合に、時事新報社は気づいていた。記事は次のように言う。

「責めては世に公にされ居る事相に依りて其数量を判断せんとするも彼の所得税の如きは隐蔽若くは誇張多くして実収を明にするに足らざる其上に所得の財源千差万別にして或は五分の配当に過ぎざる資本も存す可ければ所得税は以て財産の測量器と為すに足らず只僅に参考に供し得るまでにして其他の地租、営業税の如きも同じく一部の参考たるに過ぎざるのみ」

所得税は、明治32年に改正され、法人所得を課税対象に加えたが、それを受け、個人が法人から取得する配当金や公債社債の利子は課税適用外になった。これによって、華族や実業家たちをふくめ、公債社債および株式から多くの利益を得る資産家が、納税額を掲載基準とする人名録から姿を消してしまうのである。『文明度、の指標となる資産家人口の多くを、人名録というメディアは、もはや見失っているのである。時事新報社は、現税制に由来する個人資産の秘匿化、さらには資産家の統計的な隠棲という現状に風穴をあけ、独自調査を敢行することによって、いわば『本当の』資産家を発見しようとしたのである。時事新報社によるこうした試みは、資産家の私的領域への視線や介入につながっていくが、この点は、後述しよう。

さて、時事新報社調査の特色として見逃せないのは、慎重な調査によって得た情報をきわめて簡潔な形式で公表した点である。記事によれば、調査は次のように実施された。「姓名、住所、職業、財産総高、地所（地価、地租の高をも記入す）家屋、株券（券面価並に払込金をも附す）公債々券並に商品家具の見積高及び貸借金高等」の調査を、各府県知事に依頼し、同時に、各府県下の信用ある銀行にも同じ委嘱をし、また、全国の時事新報社通信員に詳細を探報させる。その後、「事情通」、数十名に精査を求め、意見を徵す。この調査は「甚だ困難」であったという。

「今日に於て尽せる丈けの手段方法を講じて調製したるものなれば今迄世に有り振れたる長者鑑等と同日に論ず可らざるは本社の固く信じて疑はざる所……」

「尽せる丈けの手段方法」を講じたことを自負するこの調査は、結果の公表においてもきわめて慎重であった。かりに各資産家の資産内訳などを詳記すれば、「錯雜にして精確を欠くの恐れ」があり、また、「迷惑を感じる向きもある趣きに付」き、調査結果を公表するに際して資産額を記載しないという方針をとっている。こうして、「漠然五十万円以上の資産家として発表」し、彼らの氏名・職業を地域ごとに列挙するという、きわめて禁欲的で簡潔な記載形式になったのである<sup>(7)</sup>。

こうした形式により、資産家の氏名が強調され、かえつて「有り振れたる長者鑑等」とよく似た資産家表が出来あがった。富豪の氏名を掲示するメディアは、時事新報社のものが初めてではない。徳川時代には、俳優番付や職人番付など、相撲や歌舞伎の番付になぞらえた各種の番付類が多く刷られた。そして、徳川中期以降、明治前期までは、長者鑑や持丸鑑といった資産家の番付も数多く頒布された<sup>(8)</sup>。記事が言う「有り振れたる長者鑑等」のことである。これらは、資産総額などの資産に関わる客観的なデータにはよらず、大関や前頭などといった力士の序列にあわせて長者の氏名と居住地を並べたものである<sup>(9)</sup>。たとえば明治15年の「大日本國立銀行本支店附全国持丸鑑」では、行司に岩崎弥太郎や五代友厚ら、東大関に三井八郎右衛門、西大関に鴻池善右衛門が配置される。資産や資産額らしきものが記載される番付もある。明治19年の「現今長者鑑」では、行司に「船六十余湯シマ 岩崎弥之助」、東前頭には「銀行其外 三百萬円 江戸橋 安田善次郎」などと記載されている。もちろん、資産や資産額の調査が念入りに行われたとは考えにくい。明治22、23年ごろまでは、この種の番付が多く出た。しかし、所得税の導入以降、十数年間、こうした長者鑑はほんの数点しか出ていない<sup>(10)</sup>。「有り振れたる長者鑑等」は一時的に衰退した。これは、明治20年代には国税納税額という客観的な数値によって富裕層を特定できる時代になったことの証しでもある。人名録の時代がやってきたのである。そして、明治30年代半ばに時事新報社の資産家表が出た。時事新報の記事では、旧来の長者鑑と「同日に論ず可らざる」というが、資産額を記載しない資産家調べは、表現の手法としては旧来のものと同一のジャンルに属すと言っても誤りではなかろう。新聞社による信憑性ある調査にもとづく長者番付が、ここに登場した。新しい長者番付の時代がやってきたのである。かつての長者鑑は、一国の内部において展開される芸能や産業など、多様な領域ごとの序列表のひとつであった。それに対して、この新たな番付は、産業化・文明化が進む明治後期において、文明国との比較のための指標となるメディアとして特別の注目を浴びるに至ったのである。

### 3. 資産家調査の反響

さて、第一回調査の記事には、「本表調製中気付きたる節」として、若干の考察が記されている。主なものを列挙しておこう。1. 日本は、「ミリオ子アーチ」が「三千八百二十八人」いる米国と比べれば、五十万円以上の資産家でさえ四百数十人と少なく、日本が「貧乏国たるを見す可し」。2. 「富豪家」（すなわち資産家）は都会に多

く、その職業は商業が中心であり、次いで地方の豪農が目立つ。3. 財産の種類で大部分を占めるのはやはり土地、次に株券であって、わが国は地主国であり、工業国ではない。4. 資産家のなかでは華族が七分の一強と多い。5. 一代で成功した者は少なく、米国と対照的である。6. ただし、「抜群の大富豪」に一代での成功者が際立つ（「抜群の大富豪は一代者に乏しからず現に岩崎、安田、古河、大倉の如きは東京に於て最上位の富者にして大阪にも亦此種の人物少なからず」）。最後の点からは、この調査が、基本的には、一代の成功者の出現を望む立場から行われたことが示唆されるが、記事の論評はおよそ基本的なコメントに抑えられており、主観的な類推は極力排除されている。

時事新報記事のこうした簡潔さにもかかわらず、この調査は反響を呼んだ。『都新聞』は、調査が掲載された数日後、9月27日、28日、29日の三日間にわたり、この時事新報社調査の結果について、「日本の富豪家」という長文の論評記事を掲載している<sup>(11)</sup>。論評記事は、調査データの信憑性をほとんど問題にせず、もっぱら調査の結果に強い関心をよせる。記事の冒頭に、「日本全国を通じ、五十万円以上の資産を有するもの僅かに四百四十一名、是れ時事新報の調査せる結果なり、蓋し中らずと雖も遠からざる数なり」とある。『時事新報』の「貧乏国たるを発見す」という解釈を受けたコメントである。『都新聞』いわく、「余輩は却つて之を富の分配に甚しき不平均なき一証として見んことを欲す」。欧米諸国と比較すれば「極貧者」も少ないはずであり、調査が明らかにしたように「巨産家」が少ないので、むしろ誇りだというわけである。しかし、それぞれがいかなる経緯で富豪となつたのかを考察すると、「深く失望の嘆なきを得ず」。記事は職業ごとの資産家数の分類を試み、資産家の多くは、次の種類に属すると述べる。

- 一. 土地の生産力に依頼する農業家
- 二. 昔時収斂の余財を積める大名華族
- 三. 同胞共喰ひの利に飽ける金貸業
- 四. 酔魔の飲料を製造する酒造家<sup>(12)</sup>

また、「我資産家の富を成せる原因」を分析し、次の五点を挙げている。長文にわたるので、主要な箇所のみを抜粋しておこう。「(一) 高利の金を貸附け法外な利益を貪ぼり…」、「(二) …安く買入れたる地所は彼等を偉運に導びきし也…」、「(三) …所有せる株券の時価暴騰せるが為に…」、「(四) …明治の偉運児と称すべきは請負業者なり、所謂御用商人はなり…」、「(五) …豪農の如きも大抵金貸を営なみ或ひは酒造業を兼ね、…」<sup>(13)</sup>。そして、次の結論に達する。「自から勤儉貯蓄せる富にあらずんば歓迎する能はざる也、或は労力を以て…斯の如き富豪紳士の多からざるは明治聖代の一遺憾にあらずや」<sup>(14)</sup>。こ

のように、『都新聞』の論評では、『時事新報』の記事に見られた文明國のあかしとしての資産家数の意味はかき消され、かわって、資産家による資産の形成を、投機や維新の混乱期に乗じた僥倖など、遺憾な手段による致富として批判的に見るよう読者を誘導する内容となっている。『時事新報』に掲載された調査記事は、小冊子、『確実調査 大日本全国五拾万円以上財産家』（日本館、明治35年9月）として、一年後には発売された。その末尾には『都新聞』のこの論評も収録されており、「文明度、を知らせる啓蒙的意図と、富豪のダーティな致富手段にたいする論難とが入り混じった内容となっている。

時事新報社による調査の社会的な影響力は大きく、この調査の「異本」も現れた。掲載の翌年、明治35年6月に刊行された『日本全国五万円以上資産家一覧』（山本助治郎編輯兼発行、中央書房発売）は、調査結果をそのまま流用する内容となっている。その「緒言」は、時事新報記事を簡潔に要約したものである。ただし、一覧表の体裁は異なる。各都道府県別一覧の形式は同じであるが、何と言っても、『時事新報』には記載されなかった資産額を資産家の氏名に併記している点が新しい。ただ、時事新報社の調査結果に資産額を付記するという編集の安易さを考えれば、この資産額のデータをそのまま信じることはできない<sup>(15)</sup>。むしろ、資産額の大きい者から順に氏名のみを列挙する手法は、旧来の長者鑑を想起させる。たとえば、「東京府の部」では、筆頭に、金八千万円の岩崎弥之助、三井八郎右衛門、岩崎久弥、続いて、金一千萬円の鹿島清兵衛、川崎八右衛門、金八百万円の三井得右衛門、渡辺治右衛門、安田善次郎等々がならぶ。この資産家表では、「文明度、を測定するという主旨ははるかに後退し、金満家の氏名を知らせるという大衆的な興味を満足させる形式へと時事新報調査は改変されている。

こうして長者鑑が信頼のおける新聞メディアの調査のもとに復活した。『日本紳士録』や商工人名録といった人名録とは違い、限定された金満家にターゲットを絞り、彼らの実名掲載を主旨とする資産家名簿が蘇った。このあと時事新報社は二度の調査を行い、明治44年7月24日（付録第10004号）、および、大正5年10月7日（付録第11906号）の紙面にそれぞれの調査結果を公表している。資産家の掲示のしかたは基本的には変わらない<sup>(16)</sup>。時事新報社調査には、資産家の人数を特定し、富の集中度を明らかにすることで、日本の「文明度、を照らし出すという啓蒙的意図があったが、その人海戦術的手法は資産調査の公平性をある程度、犠牲にしなければならず、データの公開は禁欲的にならざるをえなかつた。そのかわり、資産の多い者の姓名を掲示するというヴィジュアル的なわかりやすさが大衆受けしたと言えよう。

おもに姓名を掲示するというシンプルさによって、読者は調査結果にさまざまな意味を含ませることができた。この調査が公表された明治30年代半ば以降、さまざまなメディアにおいて資産家たち—とくに実業家と華族一はゴシップの対象になっていった。彼らと彼らの私生活にたいする注目は、この新しい長者番付の時代のなかで高まり、資産家に関する言説は批判と暴露に満ちたものになっていた。『人事興信録』のような、探偵的手法によって「紳士」のプライベートな部分にまで立ち入ろうとした人名録が誕生したのも、ちょうどこの頃である。また、さまざまな雑誌メディアが、富豪の私的側面を記事にして金満家としての画一的なイメージを形成していった。これらのメディアの動向を探れば、個々の資産家への社会的なまなざしが強まっていったプロセスをかいま見ることができるであろう。後者は別の機会に論じることにし、以下では、『人事興信録』や他の刊行物を概観しながら、資産家の私的領域への関心の高まりを考察する。

#### 4. 『人事興信録』と資産家の私生活

時事新報社による第一回調査の翌年、明治36年4月18日に発行された『人事興信録』(第一版、発行者・内尾直二、発児元・人事興信所)は、新しい資産家番付の時代を反映した人名録である。これが従来の人名録と異なるのは、資産家や名士—「紳士」と呼ばれた人たちの私生活を探索するために、時事新報調査の入海戦術的手法と通じる調査手法を用いた点である。発児元の人事興信所は、男女関係、姻戚関係、個人の技量・嗜好・習癖の密偵、財産、取引の実況などを調査する興信所である。創設年は未詳であるが、序言にあたる「人事興信所設立及び興信録発行の趣意」に、「我人事興信所は、大方の賛助を得て、創立に従事すること既に、一年に余り」とあるように、創設して時を待たずに調査を始め、『人事興信録』を編集・刊行したようである<sup>(17)</sup>。日本における興信所の先駆けは明治20年代半ばの商業興信所の成立であり、それは商取引に必要な信用を内偵調査する機関であった<sup>(18)</sup>。人事興信所の新しさは、「紳士」の姓名を掲載する人名録と内偵調査とを合体させた点にある。秘密裏に「紳士」のプライベートを内偵し、そこで得た情報の一部を人名録というメディア上に公表しようとしたのである。「人事興信所設立及び興信録発行の趣意」は、次のように『人事興信録』の編集の意図を語る。

「社会の表面に立て、交際場裏に翔翔する紳士数千名を選び、其人の経歴、事業、家族、親戚等の関係を摘要し輯めて一冊と為し、名て人事興信録と云ふ、在來の紳士

録人名辞典商工録等と、全く其主旨目的を殊にし、紳士個人の外其家庭の内外に於ける身辺の状態を簡明に知悉せしむるに在り、而も其秘密の如きは、必しも摘發せず、一箇有用にして、趣味ある、交際の葉たるを期するのみ」<sup>(19)</sup>

社会で活躍するセレブリティ、すなわち社交界の「紳士」たちを選び、とくに家族に関わる彼らの私的領域(「身辺の状態」)を重点的に掲載した点に、他の人名録等とは異なる新機軸があるのだという。事実、『日本紳士録』など、多くの人名録よりも、『人事興信録』では掲載人数は少ないが、一人当たりの情報は豊富である。また、先の「趣意」にするとおり、たしかにこの書は多くの人名録と同じように、「紳士」の発見・掲載・周知による人事交際の円滑化(「交際の葉」)を目的とするが、どちらかと言えば「紳士」の「身辺の状態」の発見にウェイトがあると言ってもよい。たとえば、岩崎久弥の項目では、彼の肩書き、母・喜世以下、妻、子、養弟、弟、妹など、家族の氏名と生年月、そして娘や妹の嫁ぎ先などが明記されている。本人に関する経歴説明も詳しく、たとえば大倉喜八郎の項目では、妻・とく以下、子、養子の生年月を列挙したあと、喜八郎の丁稚、雑貨商、武器販売業の経歴、「維新の役非常の利を占む」など、幕末維新期の僕僕、その後の土木建築業での成功などが詳細かつ簡潔に記されている。富裕層やエリート層の社会的な可視性を高めるという段階を一步抜け出し、家族関係や姻戚関係、そして本人の経歴に関わる彼らの私的領域へと深く分け入り、秘密裏に調査し、その結果をおおやけにし、顕わにする(「簡明に知悉せしむる」)。依頼主に内偵の結果を秘密に報告するという興信所本来の業務を逸脱して、いわば「反秘密主義」を標榜するところに、『人事興信録』の斬新さがある。

発行元の人事興信所も「反秘密主義」にこだわっている。先の「趣意」では、人事興信所のそもそもその仕事が次のように述べられる。

「人事興信は刑事探偵の如く、犯罪を検挙するものにあらず、又新聞探訪の如く、秘密を摘發するものにあらず、社会の裏面を清淨にして、犯罪の伏すべき回処なく、秘密の包まるべき、暗処ながらしむるを以て目的とす」<sup>(20)</sup>

「秘密の包まるべき、暗処ながらしむる」の趣旨は次のようなものだ<sup>(21)</sup>。支配人を雇おうとする商店があれば、その人物の素性・経歴・交友・親戚・家族・嗜好・習癖などを依頼によって調査する。また、結婚調査もある。多数の社員を使用する場合、あるいは子弟を遠遊させる場合は彼らの素行を「密偵」する。先進諸国では、この事業は発達している。「個人信用」と「社会平和」の

「保障」として識者に賛美されているのである。『人事興信録』の出版は、そうした探偵事業の一環である。「興信所の一部事業にして、興信所が社会の裏面に伏在する、総ての秘密を秘密に調査し、又之を秘密に報告し、秘密の間に個人の信用を保障し、社会の平和を保障すること、手段を異にし目的を同する別働なり」と、興信録発行事業について「趣旨」は語る。

「目的を同する別働」ではあるが、興信録は調査結果を公表する点で探偵事業から逸脱する。先に引用した「新聞探訪の如く、秘密を摘発するものにあらず」というくだりは、その点に言及したものだ。これは、小新聞『二六新報』による三井攻撃を意識した一節だと推測される。『二六新報』は明治33年4月29日から、突然、連日のように三井家同族のプライベートな行動や三井関連会社による悪質な経営を暴露し批判しはじめた。「三井一家の乱行」など、富豪・三井の贅沢な暮らしどとその腐敗ぶりを暴露する記事もあった。『二六新報』の三井バッシングは、6月28日に三井との和解を伝える記事を掲載して終結する。この事件が直接の引き金となって、三井は奢侈の戒めや節儉の尊重を同族に求める家憲を制定することになった。『二六新報』の事件は、明治において実業家や財界人のプライバシーを信憑性ある情報をもとに暴露し記事化（「摘発」）した先駆であろう。三井攻撃は、三井家の後見人である井上馨が三井家の家憲施行を強行するために謀ったという噂もあったが、その真相は今もわからない<sup>(22)</sup>。『人事興信録』が狙うのは、そうしたスキャンダラスな秘密の「摘発」ではない。それが目論んだのは、秘密が根づく温床に光を当て、それを事前に駆除しておくことである。私的領域の現場をセンセーショナルに押さえて暴露するのではなく、私的領域へと事前に踏み込み、その公開をいわば常態化させておくことである。家族の構成や姻戚関係を公表するのはその基本的な手段であった。凡例にあたる「例言」の「三」には、次のようにある。「本書は社交を円滑にし其發達と改善とを図るを目的とするが故に其人の名譽に干するものは初版に限り之を避けたり此れ其詮索調査に於て万一の差誤あらんことを恐れたるが為にして改版よりは庶子、私生児を嫡子と区別し戸籍上及び内実の妾婦をも検出せんと欲す」<sup>(23)</sup>。第二版以降、「私生児」「妾婦」というきわめてプライベートな事情へと、踏み込む意気込みをここに見ることができる。

明治41年6月18日、『人事興信録』第二版が発行された。初版では、「例言」に毎年一回または隔年一回改版して誤謬を訂正するという記載があったが、実際は五年後に改版された。編輯兼発行者に磯又四郎があらたに加わっている。「趣意」はほとんど第一版と同一であるが、東京在住者に横浜、京都、大阪、神戸の各在住者を加え、

採録する「紳士」の範囲を拡大している。掲載する情報としては、「第三版よりは庶子、私生児を嫡子と区別し、……」とあり、「私生児」「妾婦」の調査・記載は第三版へのもちこしになっている。ただ、初版でできなかった家族の履歴や嗜好などの調査を部分的に掲載し、プライベート情報の充実を図っている。さらに明治44年3月に発行された第三版では、「明白なる分に限り庶子、私生児を嫡子」と区別して記載している。いずれも掲載者の「名誉」への配慮のためか、掲載情報にスキャンダラスな特色は薄いが、「紳士」の私的領域を公表すべきものとした『人事興信録』は、資産家への注視を一層高めたであろう。また、第一版から、「例言」の次に「希望」という項目を立て、掲載者およびその家族の「履歴・嗜好・交際」、「嫡庶の区別」、「許婚、内縁、養子及び婚姻の予約、申込、破談等の著しきもの」などについて、「読者の投書（匿名にても差支なし）を切に希望す」と、読者に「紳士」の私的領域に関する情報の提供を呼びかけている<sup>(24)</sup>。どれほどの情報が寄せられたのかは知る由もないが、『人事興信録』というメディアには、「紳士」の私的領域への注視と監視を促進する一面もあったのである。

## 5. 富豪論への展開

さて、時事新報調査はまた、ジャーナリストによる富豪論の新局面を切り開いた。明治以降の個々の富豪や致富した実業家について、人物評を中心にジャーナリストが本格的な批評を書き始めたのは、時事新報社の第一回調査が公表されて以降であると言ってもよい。時事新報社の調査は、資産を有する富豪の実名を掲示することによって、ジャーナリストに批評のターゲットを指定したのである。最も典型的なものは横山源之助による著名な古典的富豪論、『明治富豪史』であり、これはジャーナリストによる本格的な富豪論の嚆矢であろう<sup>(25)</sup>。横山が富豪論や富豪研究にのめり込んでいったのは、時事新報社の調査がひとつきっかけであったと思われる。『日本の下層社会』（明治32年刊）や『内地雑居後の日本』（同年刊）の刊行に示されるように、それまでの横山の関心はもっぱら下層社会の実態や労働問題に注がれ、実際に彼は労働運動の組織化にも携わっていた<sup>(26)</sup>。しかし、明治36年に下層労働者に関する論考をいくつか書いたあとは、急速に富豪研究に傾斜していく。『明治富豪史』は、明治38年から数年間にわたっていくつかの雑誌に発表した論考を大幅な修正ののち、明治43年に易風社から刊行したものである。富豪に関する取材や調査は雑誌掲載の数年前から始めていたと推測される<sup>(27)</sup>。冒頭の章、「明治富豪史」には、「数百万の巨富となった、赤星弥之助」や、「後藤（象二郎）に蹴落された井上（馨）は、今は百

万円の大分限になっている」(カッコ内は筆者による)などの記述が見られる<sup>(28)</sup>。これらの記述が時事新報社の第一回調査やその「異本、「日本全国五万円以上資産家一覧」と内容的に符合する点から、横山がそれらを信頼できるデータとして参照していたことは間違いないと思われる。横山が批評する岩崎家や三井家の面々や安田善次郎、渋沢栄一、大倉喜八郎、井上馨などの人物は、時事新報調査とその「異本」の冒頭近くにその氏名を掲げられており、横山はそれらを参考しながら富豪論の構想を練った印象がある。雑誌『商業界』で「明治富豪史」を掲載したときのタイトルが「明治実業闇黒史」であったことからわかるとおり、横山の関心のひとつは、日露戦争後に富豪の名をほしいままにしている実業家の成功・致富プロセスの裏面を暴露することにあった。諸論考のなかで彼は、実業家たちの僥倖、ダーティな致富の手段、明治政府とのコネクションなどに関する豊富な知識を次々に披露していった。その語り口は、読者大衆を意識した軽妙なものであった。

「安田善次郎！ この頃の新聞を見ると、手堅い確実な実業家といえば、安田はその標本で、安田自身もつんと澄まして、天下の確実は拙者でござい、と気位を高くしているが、幕末当時の事を思うと、安田もあのような顔はできない義理じゃ。両替屋の小僧で鍛えた腕で、価値のある金を安く踏んで濡れ手で粟の、こりゃ旨いともなんともいわずに大儲けをしたのじゃ。」<sup>(29)</sup>

「…内幕に入って見るとどうしてどうして。呉服店は江戸の不景気を一軒で背負ったよう、一時は閉店せんばかりの有様じゃった。幸にして莫大の国庫金を無抵当で預り、没落の運命を免れたが、維新の当初に、この福運がなかったら、三井長者も、四十年の往昔に、三谷三九郎や、青木四郎九郎等と同じく、覆れたに相違ない。」<sup>(30)</sup>

実業界の内情を知る者の口述風の語り口調で、横山は幕末・維新から明治前期における実業家たちの成功の偶然性について語っていく。また、第二章、「富豪貴族」では、富豪の私生活への強い眼差しが見られる。ここでは、三井家の家庭と深く結びついた「井上馨侯爵」、「金融界の霸者」である安田善次郎、「海上王」三井の当主たちの、本人および家族の日常的な光景が詳細に描写されている。たとえば岩崎家については屋敷に出入りする芸妓の視点で岩崎弥太郎や弥之助、彼らの妻、近藤廉平ら三菱の経営者たちの風貌や気性について連綿と語っている。横山の視点は芸妓の次のセリフに象徴されている。

「…今では岩崎様も華族で入らッしゃるが、出生を言えば、武士でもない豪士で、そこへ身分が低く入らッしゃっ

ても、お大名の姫様が、輿入遊ばしたんですもの、若奥様の見えた頃は、なかなかの評判でござんした。大倉様もお大名からお貴い遊ばしたと、そうでござんすか、世の中が開けましたわね。」<sup>(31)</sup>

「お大名の姫様」の「輿入」とは、弥之助の長男久弥が保科正益(旧上総飯野藩主)の長女寧子と明治27年7月に結婚したこと、「大倉様」云々は、大倉喜八郎の長男喜七郎が溝口直正(旧越後新発田藩主)の次女久美子と明治40年4月に結婚したことをそれぞれ指している。現代富豪の成り上がりの実態を彼らの私的領域のなかに見つけ出し、それを披露するのが横山のもうひとつの方針であった。

横山による富豪論の特徴は、富豪の富に偶然性と不当性を見いだし、それらを富豪の私生活とリンクさせて記述する点にある。この点は、同時代のジャーナリスト・山路愛山の富豪論とも共通する。山路は横山にやや遅れて富豪論を雑誌『商工世界太平洋』に掲載し、明治41年に『現代金権史』として刊行した<sup>(32)</sup>。「…何といいても岩崎三井両家なり。両家共にその身上は一億円以上に上るべしとの事なり」など、時事新報調査とその「異本」と内容的に符合する記述が見いだせる点で、やはり山路もそれらを参考していたことが推測される<sup>(33)</sup>。山路は横山よりも一層、富豪の致富の原因に批評の照準を合わせ、彼らと政治家との「主客の関係分らぬ」ほどの癒着ぶりや彼らによる門閥の形成を詳細に記す<sup>(34)</sup>。とくに富豪の政策的な婚姻を探り出し、その結果生じた門閥について、富豪が富と名声を維持・拡大していくための重要な要素として語る。加藤高明と岩崎との姻戚関係や住友家や三井家の大家との姻戚関係など、これまでまとめて言及されることの少なかった多様な情報を富豪批判の行論にちりばめた。そして、山路は言う。

「今や金力の多少は社会の位置を高下すべき殆んど唯一の標準となれり。たとえばその金は相場にて儲けたるにせよ。あるいは殆んど高利貸に均しき残忍なる手段にて積みたるにせよ。そは問う所にあらず。彼は唯富豪なれば可なり。彼既に富豪なり、門閥を誇れる貴族はその愛女をこれに与うるを辞せざるなり。……唯金あれば人これを侮らず。世間はこれを成功者として優遇す。」<sup>(35)</sup>

こうして山路は、金銭至上主義の明治国家における金力と政治権力との融合の実態を暴露し、その象徴的な姿を婚姻による門閥形成に見た。山路は富豪たちの私生活を単に覗き見たのではなく、成功・致富の裏面に隠れた姻戚関係という私的領域が、実業界における彼らの名声と明治国家の権力構造に強くつながっている様子を暴

露したのである。

横山はその後、まとまった富豪論を発表することがなかったが、山路は大正期に『現代富豪論』や『岩崎弥太郎』といった著書を刊行した。時事新報調査に代表される資産家表は明治の成功者の氏名を掲げたが、横山や山路はその資産家表には「闇黒面、が存在することを読者に示した。彼らが試みた富豪による致富の源泉や実相に関する記述、そして個々の富豪についての人物論は、その後、白柳秀湖らの富豪論やその他の財閥論、あるいは成金論へと受け継がれて、実業物の書籍ジャンルを形成していった。

## 6. 番付時代の本格化

このように、時事新報社の資産家表が公表されて以降、富豪や致富した実業家にたいする注目度は確実に上昇していった。そして、これとよく似た資産家番付が、明治後期から大正期、昭和初期にかけて、毎年のように刊行された。あるものは時事新報社調査のように新聞記事、他のものは書籍・雑誌附録のかたちで公表された。そして、「文明度」という発想自体は徐々に後退していった。それにかわって、富豪が致富した手段の善し悪しを評価・選別する関心が強まっていった。

大正2年1月19日、大阪朝日新聞に掲載された「全国資産家調」は、大正期の資産家番付としては珍しく「文明度」に言及している。これは大阪朝日新聞社の独自調査によるもので、資産額百万円以上の資産家、501名の名前と職種を府県別に記載している。また、資産一千円以上の24名を資産家リストの冒頭に並べ、うち20名の顔写真を掲げている<sup>(36)</sup>。資産家リストを掲示したあと、記事は次のように語る。「国富を進むるの途は社会の人心金銭の貴きを知り嘗々辛苦して実業に従事し各自資産の増殖を図ること最も大切なり」<sup>(37)</sup>。封建的風潮が後退した今、「産業の各方面に於て奮闘努力し資産を増殖する者其の数を加へたるは國の為慶賀すべき現象」なのである。記事はまた、調査の結果、わが国では500名の「ミリオネーヤを得たるは先づ以て欣ぶべし」としつつも、他方で、「欧米商工先進国」ではこの500名の総資産額を一人で超えてしまう者もいる現状を嘆く。こうした記事は、福沢および『時事新報』の思想そのものであり、また、かなり定型化された表現でもある。このように国富や国力の指標として調査結果を分析しながらも、記事の後半は、富豪の致富の源泉に言及する。

「…着実なる産業例之ば海外貿易、真正なる商工業を営み今日の資産を致したる者は尊重すべく就中政府の保護官辺の因縁に頼らず独立自営の結果此に至れる者は最も

尊重すべき人にして社会は此種の人々に対し深甚の敬意を表して可なり之に反し残酷冷酷の方法を以てし或は他の負託を受けながら其地位を濫用して私利を営みたる者の如きは同じ資産家の列中にも最も卑しむべく…」

「真正なる商工業」による資産なのか、それとも、「残忍冷酷の方法」・「他の負託」・「地位」による資産なのかという対比は、時事新報調査の論評より明確になっている。資産が個人一代の「独立自営の結果」であるのか、それとも先代からの継承や僕僕によるものか。個人一代による富の蓄積は、文明国の大富豪の姿として推奨すべきものであり、彼らは「最も尊重すべき人人」であり、また、「深甚の敬意」の対象である。他方で、資産の継承や僕僕によって富豪となった者も同じ資産家表に名を連ねる。彼らは「最も卑しむべき人々である。もちろん、資産番付には、氏名や資産額、そしてせいぜい職種しか掲載されなかつたから、掲示された資産家が模範者かどうかの判断は、番付を見る者に委ねられる。この「全国資産家調」は、それぞれの富豪が模範者かどうか一いわば善玉か悪玉か一の二者択一の評価へと見る者を誘導していく番付表であり、多くの番付表に共通するメディアとしての特徴を象徴している。資産家番付は、文明国の大富豪であるか、その文明国に寄生する「卑しむべき者」かのラベルを富豪に貼るメディアなのである。番付に掲示された資産家は、いわばアントラベントな記号であり、それらは国威や国力の象徴であると同時に、私欲の象徴でもありえた。先の大阪朝日新聞は記事の結びで、「金錢は尊ぶべく亦卑しむべし其の然る所以は之を得るの途、當を得ると否とにあり戒めざる可けんや」と述べるが、これは、富豪とその富がそれぞれ含んでいる両面価値的な意味を端的に言い表しているであろう。

富豪の数を文明化の指標として意義づける発想は、その後の資産家表ではますます後退していった。むしろ、掲示された資産家たちを資産額の順にならべてランクをつけていくことに重点が置かれた。これによって、資産家表は、明治20年ごろまでの長者番付としての特徴を一層帯びるに至った。その転機となったのは、やはり時事新報社による第三回調査である。大阪朝日新聞の調査が記事になった3年後の大正5年10月7日、この調査は『時事新報』の附録として公表された<sup>(38)</sup>。これは同年3月から数回にわたって『時事新報』紙上で掲載された調査記事をひとつにまとめたものである。

この第三回調査の新機軸は、なんといつても各資産家の資産額を、信頼のにおける資産家調査として初めて公表したことである。過去二回の調査は、先に述べたとおり、「精確」さを欠くという禁欲的な姿勢から、資産額の掲載は見送っていた。これに対して第三回調査では、掲載理

由についてはとくに何も触れずに資産額を「財産見込額」として掲載した。例言で、「財産見込額は確実を期する為め寧ろ内輪に見積りたり、殊に有価証券価格に於て然りとす」という記載があるだけである。掲示のしかたを冒頭に示された東京府(595名)を例にとって見てみると、「財産見込額」(資産額の推計)の筆頭は「二億円以上」であり、ここには岩崎久弥、岩崎小弥太の2名、それに、三井八郎右衛門、三井八郎次郎、三井高保など、三井一族11名の氏名・職業・住所が掲げられている。次に「七千万円」の安田善次郎と安田善三郎、「六千万円」の古河虎之助、「三千万円以上」の大倉喜八郎などが続く。このように資産額順で氏名を記載することにより、見る者の関心は資産額の上位者へ、そして資産家間の比較へと誘導される。この掲示方法によって、資産家間の資産額の開きが明確となる一方で、資産家数や資産総額に関する諸外国との比較は重要度を下げたと言えよう。同日に掲載された『時事新報』での記事、「資産家調査の結果に就て本日の本紙附録資産家表の解剖」でも、「文明国」や「欧米諸国」についてはまったく言及されていない<sup>(39)</sup>。そこでは、資産家の地域分布や職業分布、資産額別の資産家数分布などが、何の論評もなく説明されているだけである。この調査の掲示手法は主観的な論評をはさまない数値主義であった。そして、ランキングとしての特色が強く打ち出され、また、富豪間の資産額の差異があらわなものとなつたのである。

資産家番付は、その後、いくつかの書籍メディアで散見されるが、本格的な調査に基づくものは昭和初期の帝国興信所調査によるものであろう<sup>(40)</sup>。この時期の資産家表は、一層、明治前期までの長者番付の特徴へと近づいている。帝国興信所の調査は『講談俱楽部』昭和4年1月号、昭和6年1月号、昭和9年1月号の各附録として刊行された。昭和4年、6年の附録のタイトルは「全国金満家大番付」、9年の附録のタイトルは「五十万円以上全国金満家大番付」である<sup>(41)</sup>。「金満家」という世俗的な表現が、かつての「資産家」にとってかわった。そして、岩崎家および三井家の当主や大倉、古河などの財閥家、また、徳川家、松平家などの華族の当主の顔写真が、「大資産家の面影」として冒頭に掲げられている。さらに、資産家リストには、横綱、大関、関脇、小結、前頭という序列さえつけられている。まさに前近代的な長者番付が、先祖返り的に完全復活していると言えよう。たとえば、昭和6年1月号では、横綱として、四億円、男爵・三菱銀行役員の岩崎久弥、同じく四億円、男爵・三井合名社長の三井八郎右衛門、大関に三億円、男爵・住友合資代表の住吉左衛門、同じく三億円、男爵・三菱合資社長の岩崎小弥太、以下、三井各家の当主、大倉喜七郎(喜八郎の長男)らが並ぶ。昭和6年号の序言に

あたる「舌代」は言う。

「本誌は昭和四年度新年号附録として、『全国金満家番付』を発行致しました。然る處意想外な歓迎を博しました……八ヶ月二百四十余日にわたる諸員の熱誠と真剣な奮闘は、つひにこゝに未曾有の大調査を完了致したのであります。

従つて内容の正確さは天下独歩、声を大にしてこれを誇り得るのであります、何を申すにも富豪諸家の大金庫の扉は、堅く鎖されて居て、容易に他の窺知するを許さぬところ、その調査の事故、中には多少の錯誤もないとは限りますまい。…」

苦心の調査を敢行・完遂したのは、番付が大衆うけし、「意想外な歓迎を博し」たことの証左である。また、「富豪諸家の大金庫の扉」という表現は、庶民の想像を超えた巨富を持つという富豪に独特のイメージが、昭和初期には定着していたことを物語っている。社会における「金満家」の稀少性が誇張され、また、尋常ではない巨富を包んでいるペールが神秘化していく傾向を、この資産家番付は端的に示している。そうしたペールを探偵調査で取り扱おうとすることは、庶民大衆の好奇心を満たし、「金満家」への監視を強めたと言えよう。

## 7. おわりに

ベンジャミン・ハンプトンによれば、1910年代後半から20年代にかけてのアメリカで、セシル・B・デミルの映画は、「金持ちや上流階級の人々をおおっていた幕を引きあげ、彼らの私生活をこと細かに描きだしてみせた」という<sup>(42)</sup>。そうして、移民など、都市の新参者に都市における消費生活の模範を示したという。明確な意図があったかどうかはともかく、デミルの映画は社会的には啓蒙的な機能を果たしたのである。そして、こうした機能は、映画というメディアを介して、最終的には「金持ちや上流階級」のプライヴァシーに対する「踏み込み、へつながっていく」。明治後期以降の資産家番付をとりまく状況には、こうしたデミルのアナロジーを見ることができる。資産家番付というメディアは、資産家たちの実名を、金銭的な成功者として、あるいは資産形成の模範者として明治国家の庶民大衆に伝え、文明化の時代を生きる人々の金銭的な到達点を示した。人々はこうしたメディアをつうじて、金銭的な成功とは何かを「想い」、また、金銭的な成功者とは誰か、そしてそれは自分たちにとって何なのかといったことを、やはり「想った」はずである。明治の半ばにおいては、資産家たちの存在は文明國の証であり、また、彼らは目指すべき目的であり

えた。しかし、同時に、成功のモデルである彼らは歴史上の人物ではなく、実在する資産家であるから、彼らの私的生活をのぞき見ようとする誘因が、必然的に生じる。金銭的な成功者は、一方で社会における稀少なエリートとして英雄視され、ときには神格化される可能性のなかにいるが、他方では、同時代の生活者として常に注視の対象となり、彼らの私生活は暴露的な関心にさらされる。資産家番付のパブリケーションは、文明化におけるそうした神格化と注視、そして暴露という一連の過程に拍車をかけた。彼らの富は大正・昭和と時代をへるにつれ、巨富へと膨張していき、彼らもはや目指すべき目的ではありえなくなったと言える。彼らの富は、しばしば逸脱的な稀少性の象徴として捉えられ、蓄財の正当性は常に大衆的な監視にさらされることになった。そして、こうした監視は、おもに明治前期に行われた国家による民情の観察や把握とは、いわば逆の営みであった<sup>(43)</sup>。支配層による非支配層の管理を目的とする民情・通俗の調査とは逆に、資産家調査は民間業者によるエリートに関する探偵調査であった。そしてその結果は実名入りで大衆に公表された。資産家番付は、エリートの発見と暴露、そして監視を促進するメディアだったのである。

## 註

- (1) 渋谷隆一編、『明治期日本全国資産家・地主資料集成』I、柏書房、昭和59年、5-6頁、参照。後述するように、徳川時代から長者番付の類は多く出ているが、それらは庶民的好奇心に応える体裁の番付表であり、信頼すべき資産調査にもとづくものではない。林英夫・芳賀登編、『番付集成』下、柏書房、昭和48年、末尾の「番付の版元と編集」を参照。
- (2) たとえば、伊藤武夫、「日露戦後の地方財閥」、『新潟大学教養部研究紀要』、9、昭和54年。また、筆者も時事新報調査をもとに、資産家の職業構成とその変化の分析を試みたことがある。次の拙稿を参照。「経済エリートの構成と配置—近代日本における資産家の職業構成と相互の影響関係をめぐってー」『ソシオロジ』、第39号第1号、1994。また、資産家表や長者番付は、これまで徳川時代から明治初期にかけての企業家・実業家の栄枯盛衰を概観する手近な資料として利用してきた。たとえば、宮本又郎、『企業家たちの挑戦』、中央公論新社、1999年。
- (3) 渋谷隆一編、『明治期日本全国資産家・地主資料集成』I、柏書房、昭和59年、50頁、参照。
- (4) 以下の時事新報第一回調査の記事はすべて、『時事新報』、第6412号（十）、明治34年9月22日のもの。
- (5) 福沢の病状や死去、葬儀などを『時事新報』は刻々に伝えている。『時事新報』、第6178号（明治34年1月31日）、第6187号（明治34年2月9日）など。
- (6) 『時事新報』、明治25年12月16、17、18日。「富豪の要用」に関しては、次の丸山眞男の解説が参考になる。丸山眞男、「福沢諭吉の人と思想」『丸山眞男集』、第15巻、みすず書房。
- (7) 時事新報社は、調査の限界についても自覚的である。そして、そのことがかえって調査の信頼性をたかめている。記事では、次の点から、財産額を明快に特定することはできないと白状している。1. 資産家本人でさえ、商品・家財・書画・骨董等をふくめた所有物品の数量は明らかでない場合がある。2. たとえ数量が明らかであっても、その評価には一定不動の標準がない。3. 各人には貸借関係があるので、財産の実在額はますます不明になる。しかし、「比較的精確のものを調査することは敢て求め難きに非ずと信じたるが故に断然其計画を決行したるものなり」と述べ、調査の決意を示している。
- (8) 渋谷隆一編『大正・昭和日本全国資産家・地主資料集成』、昭和60年、柏書房の「解題」を参照（3頁）。
- (9) これらのいくつかは次の文献に収録されている。林英夫・芳賀登編『番付集成』下、柏書房、昭和48年。
- (10) 筆者が見つけたものは、明治24年の長谷川常治郎による「大日本長者鑑」、明治26年の松沢晤策による「大日本有名家番付」ぐらいしかない。
- (11) 『都新聞』、第5037号（明治34年9月27日）、第5038号（同年9月28日）、第5039号（同年9月29日）。
- (12) 以上、都新聞、第5037号。
- (13) 同新聞、第5037号、第5038号。
- (14) 同新聞、第5038号。
- (15) 渋谷隆一氏も、この資料の資産額には懐疑的である。渋谷編、前掲書、I、6頁。
- (16) ただし、後述するように、大正5年調査では、資産額の掲示がある。
- (17) 『人事興信録』、第一版、2頁。
- (18) 商取引相手の実況を調査する専門機関はイギリスのMercantile Agency（1830年創立）が始まりとされる。同様のものは、日本では外山脩造による商業興信所（1892年創立）が始まるとされる。佐藤俊雄編著『東奔西走 百年の歩み』、株式会社東亞興信所、1992年、第一章。石井研堂、『増補改訂 明治事物起源』下巻、春陽堂、昭和19年、859頁の「興信所の始」参照。また、石井によれば、「秘密探偵業の始」は、明治30年の諸新聞に出た広告、「小子今回官職を辞し、広く秘密探偵の依頼に応ず」にあるという。前掲書上巻、99頁。
- (19) 『人事興信録』、第一版、2頁。

- (20) 前掲書, 1頁。
- (21) 以下, 前掲書, 1-2頁。
- (22) この件に関しては, 三井八郎右衛門高棟伝編纂委員会編, 『三井八郎右衛門高棟伝』, 東京大学出版会, 1988年, 220頁, 参照。また, 三井家の家憲制定に関しては, 同書第二章, 「三井家同族会議長時代」の「3. 三井家憲と三井家同族」に詳しい。
- (23) 『人事興信録』, 第一版, 3頁。
- (24) 前掲書, 5頁。
- (25) 以下の引用では次の文庫版を用いた。横山源之助, 『明治富豪史』, 社会思想社(現代教養文庫), 1989年。
- (26) 横山の生涯と業績については, 『横山源之助全集』第一巻, 社会思想社, 2001年における立花雄一の解説を参照。
- (27) 『明治富豪史』の第一章「明治富豪史」は, 『商業界』(第4巻3号, 明治38年9月~第5巻3号, 明治39年3月)に掲載された「明治実業闇黒史」を修正したもの。また, 第二章「富豪貴族」と第三章「海外の人」は, 『商業界』, 『女学雑誌』, 『商工世界太平洋』に明治41年から明治43年にかけて掲載した諸論考を大幅に加筆・修正したものである。立花雄一によれば, 横山は明治37年ごろから本格的に富豪研究を始めたという。立花雄一「解説」, 前掲『明治富豪史』, 213頁参照。
- (28) 『明治富豪史』, 43頁, 48頁。
- (29) 前掲書, 19-20頁。
- (30) 前掲書, 27頁。
- (31) 前掲書, 92頁。
- (32) 服部書店・文泉堂書房の共同出版による。『商工世界太平洋』では明治40年3月から同年12月にかけて連載された。本論文では, 山路愛山, 『現代金権史』, 社会思想社, 1990年を参照した。
- (33) 前掲書, 190頁。
- (34) 前掲書, 15頁。
- (35) 前掲書, 177頁。
- (36) 大阪朝日新聞附録, 第11112号(一), 大正2年1月19日。
- (37) 以下の引用はいずれも, 大阪朝日新聞附録, 第11112号(七), 大正2年1月19日。
- (38) 『時事新報』附録, 第11906号, 大正5年10月7日。
- (39) 前掲号(六)。
- (40) 大正から昭和初期にかけての資産家番付やその他の関連資料については, 渋谷隆一編, 『大正・昭和日本全国資産家・地主資料集成』I, 「改題」, 昭和60年, 4頁, の一覧表が参考になるとともに, その代表的なものはこの資料集に収録されている。
- (41) 昭和6年, 昭和9年の番付は, 前掲『大正・昭和日本全国資産家・地主資料集成』に収録されている。
- (42) Ewen,S. and E.Ewen, *Channels of Desire*, McGraw-Hill Book Co., 1982 (『欲望と消費』, 小沢瑞穂訳, 晶文社, 1988年, 120頁, 123頁), また, 阪本俊生, 『プライバシーのドラマトゥルギー』, 世界思想社, 1999年, 参照。
- (43) たとえば, 明治政府の命令により実施された巡察使による民情・教育・産業・結社などに関する調査記録 (『明治15・16年地方巡察使復命書』, 三一書房より複刻), 陸軍参謀本部が秘密裏に実施した都市・村落の状況調査 (『偵察録』, 柏書房よりマイクロ版で公表) がある。